

# 平成29年度 第2回 火薬類取扱保安責任者再教育講習会のお知らせ

平成29年10月26日

群馬県火薬類保安協会  
前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館内  
TEL 027-252-1666 FAX 027-252-1993

保安講習を受けもれて有効期限を過ぎてしまった方、また、新しく保安手帳が必要となった方は、この再教育講習を受講することで保安手帳が交付されます。

## 1. 期日、会場、時間等

月 日	会 場	場 所	予定 人員	講 師
11月30日(木) 10:00～17:00	群馬建設会館 4階 第5会議室	前橋市 元総社町2-5-3	30	群馬県消防保安課及び 県警本部生活安全企画課 火薬担当職員 全国火薬類保安協会 登録講師

## 2. 申込期限等 (講習当日は受付できません。)

平成29年11月1日(水)～16日(木)

群馬県火薬類保安協会ホームページ (<http://www.gun-ken.or.jp/powder.html>)

から保安手帳交付申請書をダウンロードし、下記申込欄に必要事項を記載の  
うえ、受講料を添えて当協会までお申し込みください。

申請書の郵送を希望される方はFAXまたはTELでご連絡下さい。

## 3. 受講料等 (欠席された場合の受講料はお返し出来ません。)

区分	受講料	手帳交付手数料	計	振込先
会員	9,000円	5,500円	14,500円	しおのめ信用金庫 前橋西支店 普通 0586229
非会員	12,000円	5,500円	17,500円	群馬県火薬類保安協会

※ 当会の窓口に来られない場合には上記に振り込みをお願い致しますが、先に交付申請書等を郵送していただき、当方にて確認後に振り込みを依頼いたします。

## 4. 保安手帳交付について

- ① 交付申請書に写真(たて4cm、よこ3.5cm)2葉を添付してください。うち1葉の裏に名前を書いて下さい。
- ② 火薬類取扱保安責任者の免状の写し(コピー)を1枚添付して下さい。
- ③ 取扱保安責任者試験に合格した方は、合格日から6ヶ月以内に、手帳交付申請書、写真2葉、免状の写し及び手帳交付手数料(5,500円)を添えることで、再教育講習が免除されます。

## 5. 失効した保安手帳をお持ちの方は、当日受付に返納して下さい。

---

火薬類取扱保安責任者再教育講習会申込書 (11月30日開催)

事業所名	連絡先(TEL)	受講者氏名